

◎新潟県企業局訓令第2号

局 本 庁  
事 業 所

新潟県企業局財務規程による帳票その他の書類の様式（平成8年3月新潟県企業局訓令第3号）の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から実施する。

令和4年3月18日

新潟県企業管理者 桑 原 勝 史

別記第1号様式から別記第4号様式まで、別記第13号様式及び別記17号様式を次のように改める。



第2号様式 (第12条関係)

仕 訳 日 計 表  
( 年 月 日 )

(何) 事業/事業合計		年 月 日 出力			(単位:円)	
		貸 方				
計	借 方		勘 定 科 目	貸 方		計
	振 替	現金預金		現 金 預 金	振 替	
			計			

第3号様式（第12条関係）

収 支 日 計 表  
（ 年 度 ）

（何）事業

年 月分出力

日	収入伝票数	収入金額	支払伝票数	支払金額	残 高	
計						
累計						





調 定 集 合 内 訳 書

No.

年 月 日

NO.	納 入 義 務 者	セグメント	調定額（消費税額）

附 則

- 1 この訓令の施行の際現にあるこの訓令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この訓令による改正後の様式によるものとみなす。
- 2 この訓令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。